

呉市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集結果について

1 意見募集をした案件名

「呉市子ども・子育て支援事業計画（案）」

2 意見の募集期間

平成26年12月18日（木）から平成27年1月16日（金）まで

3 意見数

37件（8名）

4 意見募集結果及び計画の公表

(1) 呉市ホームページへの掲載

(2) 各市民センター（支所），本庁舎1階ロビー及びすこやかセンター4階子育て支援課窓口において閲覧及び配布

5 意見募集結果及び計画の公表期間

平成27年3月23日（月）から4月23日（木）までの期間に行います。

6 提出された意見の要旨とそれに対する市の考え方

提出された意見の要旨		市の考え方
基本理念について		
1	基本理念の実現に向けた体制の整備はどのように推進していくのか。	「すくすく・のびのび・子育てが楽しいまち くれ」の実現に向け、行政はもとより、教育・保育施設関係者、学校、その他子育てに関わる関係団体や関係機関を含め地域全体が連携し、果たすべき役割や責任を認識し、相互に協力しながら効果的・効率的に推進します。
子ども・子育て支援事業計画における提供区域の設定について		
2	入所したい施設は定員いっぱいだが、違う施設だと入所できるというのではなく、もっとミクロな視点で待機児童の問題を検討してほしい。	新制度の中では、教育・保育の提供体制を市全体で一つととらえるのではなく、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能となるよう市内を七つの日常生活圏域として設定し、その提供区域ごとに教育・保育の提供体制（需要と供給のバランス）を確保することを基本目標としています。

提出された意見の要旨		市の考え方
教育・保育事業の「量の見込み」と「確保方策」について		
3	<p>保育計画、保育準備等に時間を要するため、慢性的な保育士不足が予測されます。保育士の処遇改善が必要ではないか。</p> <p>(他4件)</p>	<p>教育・保育の提供体制を確保するためには、幼稚園教諭や保育士の確保が必須となります。職員等が働きやすい労働条件や労働環境の整備が必要と考え、第4章4の(1)教育・保育の提供体制の確保方策に「保育士等の処遇の向上」を盛り込みます。</p>
地域で子どもと子育て家庭を支える支援について		
4	<p>地域子育て支援拠点事業の周知が必要ではないか。</p>	<p>「くれくれ・ば」、「ひろひろ・ば」と七つの保育施設等で、子育て支援拠点事業が実施されていることの周知と利用促進に努めます。</p>
5	<p>質の高い保育を確保するためには、保育士等を始めとする研修等の実施が必要なのではないか。</p> <p>(他2件)</p>	<p>教育・保育サービス充実のためには、職員等の資質の維持・向上は重要な課題であると認識しています。職員等のスキルアップのための専門的な研修と勤務年数に応じた研修等を実施するとともに、相互の連携を深めるよう取り組みます。</p>
6	<p>認定こども園では、どの施設においても格差のない、より良い教育・保育サービスが受けられるような計画をお願いしたい。</p>	<p>呉市内の教育・保育施設では、どの施設に通ったとしても、同等程度のサービスが受けられることが基本になると考えます。そういった観点から教育・保育施設における職員等の資質の維持・向上を図ることを推進する計画とします。</p>
7	<p>P88の「幼児教育・保育や子育て支援の機能を総合的に提供し、潜在的な待機児童の解消や適切な規模の子ども集団を保ちながら、子どもの育ちの場を確保しつつ、質の高い幼児教育・保育を充実させるため、認定こども園の設置を支援します。」という表現は誤解を招く可能性があるのではないか。</p>	<p>御指摘のように、誤解を生じる可能性のある表現であるため、「質の高い幼児教育・保育」を「利用者にとって利便性の高い幼児教育・保育」に変更します。</p>
8	<p>放課後児童会は、受入学年を拡大する中で宿題の補助だけでなく、心身の成長にも配慮した児童会の在り方を検討してほしい。</p>	<p>現在、放課後児童会では、宿題の補助だけでなく、古来、先人の知恵を伝える論語の素読に取り組んでおります。これは、周囲への思いやりや心の豊かさを育むことを目的とし、心身の成長を考慮した指導として行っているものです。今後も、子どもの心身の成長につながるような取組を検討します。</p>

提出された意見の要旨		市の考え方
9	放課後児童会は、今後、受入学年が拡大していくので指導員の増員と資質向上に努めていただきたい。	高学年の受入により入会児童の増員が見込まれることから、指導員も配置基準に基づき適正な配置をします。また、来年度から広島県が実施する研修に指導員を計画的に参加させ、子育て支援員の資格習得を図るとともに、資質の向上に努めます。
地域で子どもと子育て家庭を支える支援について		
10	ファミリー・サポート・センター事業において、依頼会員と提供会員の相互が気持ちよく援助活動ができるようにフォローアップも含めた機能強化をお願いしたい。	ファミリー・サポート・センター事業は育児・家事の援助を受けたい人（依頼会員）と育児・家事の援助を行いたい人（提供会員）が会員登録し、子育てに関する相互援助活動を行うものなので、フォローアップも含め、相互が納得できるような仕組みづくりを考えていきたいと思えます。
親と子の心と体の健康づくり		
11	乳幼児検診の充実をお願いしたい。	呉市では、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うことを目的に、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する「乳幼児家庭全戸訪問事業」を行っています。 保健センターでは、定期健診（3か月、1歳6か月、3歳）を実施するとともに各地区毎で育児相談・育児教室を開催し、子どもの健康やけがについて保健師等に気軽に相談できる体制づくりに努めます。
子どもと子育てにやさしい生活環境の整備について		
12	外で安心して遊べる環境の整備をお願いしたい。	子どもの安全確保の観点からも、誰もが外で安心して遊べる環境の整備は必要と考えます。身近な公園や遊具の整備、維持補修等を含め子どもの遊び場の整備や確保にも取り組みます。
子育てと仕事の両立支援について		
13	病児・病後児保育を利用する際、ひとり親世帯にとっては利用料が懸案となっているので、利用しやすい設定にできないか。	所得税非課税世帯や市民税非課税世帯あるいは生活保護世帯には減免制度がありますが、それ以外の世帯は一律の利用料を支払うこととなっています。今後、ひとり親世帯に対する支援策を検討する上で貴重な御意見として参考とさせていただきます。

提出された意見の要旨		市の考え方
子育てと仕事の両立支援について		
14	病児・病後児保育について、災害時等に利用しやすい方策を検討してほしい。	災害時における病児・病後児保育等に係る受入等については、受入施設に被害等がなく、受入体制が整っている場合には、通常どおり受け入れることとなりますが、仮に「災害時」ということを想定しますと、利用者が施設まで行けるかどうかや、病児・病後児保育のみならず、通常の保育等も含めた「災害時における総合的な計画（呉市地域防災計画）」の中で受入施設や体制等を確保し対応していくこととなります。
15	子どもが朝夕、教育・保育施設で安心して過ごせる人的・物的環境整備の必要があるのではないかと。	子育てと仕事の両方を支援していくためには、教育・保育サービスの充実は大きな役割を果たすものと考えます。施設の整備や職員等の確保のため本計画の着実な推進に努めます。
16	特に、小さいお子さんのいる家庭の働き方（短時間労働等）を社会全体で考える必要がある。	子育て家庭への支援策の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けた意識の啓発にも取り組めます。
支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援について		
17	要保護家庭への支援機能が実際に働く仕組みづくりが必要ではないかと。 (他1件)	本市で進めている「呉市要保護児童対策地域協議会」は、教育・保育施設、学校、警察、保健所など様々な関係機関が垣根を越えてネットワークを組織し、定期的に会議を開催しています。今後も更に「子どもの最善の利益」実現のため、情報の共有化を進めることで、見守りや時宜を得た支援ができる体制を構築し、機能を果たすよう取り組めます。
18	加配保育士制度の拡充・充実をお願いしたい。 (他3件)	支援の必要な子どもが増加傾向にあることなどに鑑み、「障害児保育事業」を始め、各種事業の周知を図るとともに、拡充に努めます。
19	診断書や手帳がなくても支援が必要な子どもへの支援施策が必要なのではないかと。	「児童療育相談事業」など発達障害等の早期発見により、その子どもに合った支援方法等の助言・指導などを受けることができる事業を実施しています。支援の必要な子どもに係る各種事業の周知を図るとともに、充実を努めます。

提出された意見の要旨		市の考え方
広報活動について		
20	<p>保護者を始め、各施設で働く保育士等への啓発活動をもっと積極的にしていただきたい。</p> <p>(他3件)</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画が乳幼児を始め、子育て世帯にとってより実効性が高まるよう、市政だよりやホームページ、各種子育てイベント等いろいろな場面で市民の皆さんに知っていただけるよう積極的な情報発信に努めていきたいと考えています。その際には、用語解説や注釈を付けるなど、分かりやすい内容で情報発信に努めます。</p>
21	<p>パブリックコメントの機会を多く設け、みんなが利用できるような仕組みを検討していただきたい。</p>	<p>呉市ホームページや、市政だよりの活用、さらに新たな周知の方法を検討するなど、御意見を参考に検討します。</p>
その他の意見		
22	<p>一般的に幼稚園では教育をし、保育所（園）では保育というイメージが強いが、保育所（園）でも教育を行っているので、誤解を招かないような表現をお願いしたい。</p> <p>(他1件)</p>	<p>これまでの制度では、所管部署が違うことなどもあり、「教育」と「保育」とに大別され、ご指摘のように、幼稚園と保育所の進める内容が大きく異なっているかのようなイメージが広がっていることも否めません。国が示す「保育所保育方針」では、第3章1「保育のねらい及び内容」の(2)に「教育の関わるねらい及び内容」について明記されており、既に各保育施設においては、当該指針に沿った教育が進められているものと考えております。また、今回の「子ども・子育て支援新制度」においても、『「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、幼児期の教育・保育の一体的な提供等推進していく』ことを明記しています。本計画においても、幼稚園でも保育所でも「教育・保育を一体的」に進めていくことを基本として策定し推進していく姿勢です。</p>
23	<p>外で安心して遊べる「冒険遊び場」の推進・普及の提案について</p>	<p>「子どもの最善の利益」実現のための様々な提案や提言は、貴重な御意見として参考にさせていただきます。</p>